

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年12月21日

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 裕 文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中 原 秀 和

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中 原 秀 和

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)及
び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 (2021年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)
その他の者に対する割当 430,000,000円
(第3回新株予約権)
その他の者に対する割当 5,378,500円
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資さ
れる財産の価額の合計額を合算した金額
647,328,500円
(注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払
込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産
の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。ま
た、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合
及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株
予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資
される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年12月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち一部が脱落しており、この点に関連する事項を訂正するため、また、添付書類である取締役会議事録の記載内容に誤記がありましたので、当該添付書類の一部を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

d . 割り当てようとする株式の数

(添付書類の差替え)

取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

d．割り当てようとする株式の数

（訂正前）

< 本新株予約権付社債 >

本新株予約権付社債の転換によって交付される株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を当該本新株予約権付社債に係る転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

< 本新株予約権 >

本新株予約権の目的である株式の総数は3,470,000株です(但し、上記「第1 募集要項 3 新規発行新株予約権証券(第3回新株予約権) (2) 新株予約権の内容等」「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがあります。)

（訂正後）

< 本新株予約権付社債 >

本新株予約権付社債の転換によって交付される株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を当該本新株予約権付社債に係る転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

割当予定先に割り当てる本新株予約権付社債の目的である株式の数は、以下のとおりです。なお、以下は、本新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合に交付される株式の数を記載しております。

LCA0	2,102,102株
MAP246	480,480株

< 本新株予約権 >

本新株予約権の目的である株式の総数は3,470,000株です(但し、上記「第1 募集要項 3 新規発行新株予約権証券(第3回新株予約権) (2) 新株予約権の内容等」「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがあります。)

割当予定先に割り当てる本新株予約権の目的である株式の数は、以下のとおりです。

LCA0	2,776,000株
MAP246	694,000株

添付書類 取締役会議事録

（訂正前）

<前略>

第2号議案 第三者割当による株式会社プロルート丸光第3回新株予約権の発行の件

代表取締役社長森本裕文から、第三者割当による株式会社プロルート丸光第3回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を別紙2の発行要項記載のとおり発行し、その全てをLCA0及びMAP24646（LCA0及びMAP246を個別に又は総称して以下、本議案において「割当予定先」という。）に第三者割当（総数引受）の方法により割り当てる旨、割当予定先との間で本取締役会に提出された様式の本新株予約権に係る買取契約（以下、本議案において「新株予約権買取契約」という。）及び総数引受契約（以下、本議案において「総数引受契約」という。）を締結する旨、並びに新株予約権買取契約及び総数引受契約の締結、その他本新株予約権の発行に関して必要な一切の行為をなし、これに付随して必要な事項を決定する権限を当社代表取締役社長又はその指名する者に付与する旨、提案がなされた。

<後略>

（訂正後）

<前略>

第2号議案 第三者割当による株式会社プロルート丸光第3回新株予約権の発行の件

代表取締役社長森本裕文から、第三者割当による株式会社プロルート丸光第3回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を別紙2の発行要項記載のとおり発行し、その全てをLCA0及びMAP246（LCA0及びMAP246を個別に又は総称して以下、本議案において「割当予定先」という。）に第三者割当（総数引受）の方法により割り当てる旨、割当予定先との間で本取締役会に提出された様式の本新株予約権に係る買取契約（以下、本議案において「新株予約権買取契約」という。）及び総数引受契約（以下、本議案において「総数引受契約」という。）を締結する旨、並びに新株予約権買取契約及び総数引受契約の締結、その他本新株予約権の発行に関して必要な一切の行為をなし、これに付随して必要な事項を決定する権限を当社代表取締役社長又はその指名する者に付与する旨、提案がなされた。

<後略>